

在学生の皆さんへ：
「クォーター開講科目のセメスター的運用」に関する注意点

文学部・人文学研究科では2020年度より、科目名に(a)(b)が付いている科目については「クォーター開講科目のセメスター的運用」を行うことになりました（高度教養科目を除く）。

履修に際しては、以下の点に十分注意してください。

- 同じ教員が開講する同じ科目(a)(b)の第1クォーターと第2クォーター、第3クォーターと第4クォーターはかならず連続で履修してください。1つのクォーターだけを単位として取得することはできません（初年次セミナーと高度教養科目を除く）。
- この科目を履修登録した後に、履修取り消しを行う際は、前期は第1クォーターの履修取り消し期間、後期は第3クォーターの取り消し期間に必ず行ってください。
その上で、第2クォーターの登録は第2クォーターの履修取り消し期間、第4クォーターの登録は第4クォーターの履修取り消し期間にも取り消しを行わなければなりません
（履修取り消しはクォーターごとに取り消し期間が存在します）。
要するに、この科目の履修取り消しを行う場合は、合計2回取り消し作業を行ってください。
- どの科目も成績評価は偶数クォーター終了後の1回になります（前期1回、後期1回）。試験や課題提出などの回数は各授業によって異なります。
- 成績評価はセメスター全体を総合して行われ、クォーターごとに異なる評点は与えられません。
- シラバスをよく読んで、履修および単位の取得を確実に行うようにしてください。
- このような履修の決まりごとは各学部・各研究科によって異なりますので、他学部や他研究科の授業を履修する際にはその部局の制度に従ってください。